

区長への主なご意見・回答

内容から個人が特定されるものは除いてあります。

区からの回答は当時のものです。現在とは異なる場合があります。

【問合せ】 すぐやる課 電話03-5654-8448（直通）

◆資源の抜き取りについて 令和元年度受付

【ご意見】

資源ごみを抜き取る人がいます。その後の散らかしやほかの場所に捨てたものを再度捨てるなどひどい状況を見かけます。資源についてはしっかり回収し、その資源を葛飾区のために役立てるべきではないでしょうか。区の回収作業員も不当に抜き取りを行っている人を見かけたら注意すべきではないでしょうか。警察と連携するなどの方法も検討してほしい。

【回答】

集積所からの資源の持ち去り行為につきましては、区民の皆さまのリサイクル意識や行動に水を差す行為として区条例で禁止しており、それに基づきパトロールの際の注意、資源物の原状復帰、警告書・禁止命令書の交付等の対応を行っております。

具体的な対応策といたしましては、朝8時からの通常の資源回収とは別に、持ち去りの多い古紙・缶を先に回収するため、朝6時頃からの先行回収を行い資源回収量の確保に努めているところです。また、区民の方からの目撃情報に基づく職員によるパトロールも実施し、集積所の散らかしによる周辺の衛生被害を防止する観点からも、持ち去り行為者に対して注意や指導を行っております。

所轄警察への協力につきましては、年数回実施する重点地区の早朝パトロール実施の際に、職員とともに警察官も同行してのパトロールを実施し、行為者に対して相互連携して注意指導を行なっているところです。

しかしながら、区内約26,000か所の集積所から持ち去りを根絶することは難しい状況にあり、区民の皆さまに前日の夜に資源・ごみを出さないようお知らせするとともに、町会等が自主的に実施する集団回収への参加の呼びかけやスーパー等の店頭回収の活用等、持ち去りを防ぐ取組みへの協力も合わせてお願いしているところです。

お寄せいただいた情報につきましては、貴重な情報として記録し、次回予定している定期パトロールにおいても重点地区として実施することといたします。

今後も、大切な資源を確実に回収できるよう粘り強く取り組んでまいります。

【担当】

清掃事務所

◆マイバッグ利用推進の広報記事について 令和元年度受付

【ご意見】

平成31年1月25日号の広報紙を読んで家庭から出る燃やすごみの中には約1億4,500万枚（約1,000t）のレジ袋が含まれていることを知りました。

もし、ごみを整理するための袋としてレジ袋が活用されたのであればこれはこれで良いのではないかと思います。

家庭で余っているきれいなレジ袋をまとめて資源にしてはいかがですか。

【回答】

広報紙1月25日号に掲載のとおり、葛飾区内の家庭ごみの中にはレジ袋がおよそ1,000t含まれていると推計されております。

ご指摘のとおりごみ袋として使用している方もいらっしゃいますが、ごみとしてレジ袋が捨てられてしまっていることもあります。

今回の広報の趣旨といたしましては、身近なところでごみを出さない生活を心がけるということをテーマとし、買い物の際にマイバッグの利用を推進していくものとして掲載をいたしました。

また、レジ袋の資源化についてですが、葛飾区ではレジ袋をプラマークの日に収集しております。余っているきれいなレジ袋をご家庭で廃棄するときには、プラマークの日にお出しいただくよう区民の皆様へお知らせしていきたいと思っております。

【担当】

リサイクル清掃課

◆熱中症対策について 令和元年度受付

【ご意見】

中学生の保護者です。熱中症対策のお願いです。子どもに水筒は毎日持参させていますが、暑い日やその日の予報で気温が30度を超える日に体育の授業や部活等での熱中症対策として、予防のための塩分補給の飴等を区から支給して、授業や部活の前にとらせてほしいです。中学校に限らず保育園、幼稚園、小学校でも対策をお願いします。連日、熱中症で搬送されたという報道を多く耳にします。

【回答】

熱中症対策については、教育委員会より各学校・園に対し、幼児・児童・生徒一人ひとりに応じて適切に指導することと通知しております。各学校・園においては環境条件を考慮して、活動量・内容・時間・場所等を変更するなど熱中症対策を徹底するとともに、水分・塩分の補給や休憩を励行し、適切に対策を講じており、特に、家庭からの水筒の持参等の対応をしております。

なお、今回ご指摘いただいた、塩分補給につきましても貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきたいと考えております。

今後も、各校へ定期的な指導を繰り返し、熱中症対策に関する取組みについて徹底してまいります。

また、乳幼児につきましては、体温調節機能の発達が十分でないこと等から、熱中症の危険性に対して、十分な配慮が必要であると認識しております。

塩分補給の飴等については、手軽に塩分を補えるという利便性があるものの、飴やタブレット類が誤嚥等につながる危険性があり、その取扱いには慎重な対応が必要と考えております。

保育園では、1日に必要な塩分を摂取できる献立での給食提供のほか、体調や天候等を考慮した保育活動、またこまめな水分補給を徹底する等の方法により、熱中症予防に引き続き努めてまいります。

このほか、私立幼稚園につきましても、葛飾区健康部はもとより、子育て支援部からも東京消防庁や文部科学省通知等も用いて注意喚起をしてあり、各施設において、水分補給や服装の工夫、熱い時間帯の活動を避ける等の熱中症予防のポイントに従い、事故防止への対応を行っております。

【担当】

指導室・保育課・子育て支援課

◆お昼寝の見直しによる保育の質の向上について 令和元年度受付

【ご意見】

現在、子どもを区立の保育園に通わせていただいております。

保育園では年長（5歳児）クラスの前半までお昼寝があります。そのため、子どもの就寝時間が遅くなるという問題が発生しております。お昼寝は3歳児あたりまでは当然に必要ですが、4歳や5歳になってもお昼寝をしていると生活のリズムが乱れるという弊害があります。幼稚園ではお昼寝はありませんし、もちろん小学生になったらお昼寝はありません。

近年の研究でも、お昼寝は3歳児くらいまでは夜の睡眠を補うために必要だが、それ以降は不要であるといわれています。

お昼寝よりも夜の睡眠が重要でとても重要で、お昼寝をすることにより、夜の睡眠の質が低下してしまっは本末転倒です。

現在、区立の保育園でお昼寝があるのは保育士の休憩や事務作業のためであると理解しております。

お昼寝が必要な子どもにはお昼寝ができる場所を確保し、不要な子どもには学習や運動などの活動時間の提供が望ましいと思っております。

待機児童を減らすだけでなく、保育の質を高めて安心して保育園を利用できるよう、お昼寝についてもぜひ一度改めてお考えいただけますと大変ありがたいです。

なお、足立区立の保育園ではすでに不要なお昼寝の時間をなくしているようです。そのため、不可能なことではないと思います。

何卒よろしくお願ひ申し上げます。

【回答】

保育園での子どもたちの休息の必要性や取得すべき時間等には様々な考え方があるものと認識しております。

葛飾区の公立保育園では、子どもたちが遊び・食事・休息といった毎日の活動を同じリズムで過ごせるように工夫することにより、基本的な生活習慣を身に付けることを目標の一つとして保育の実践に努めております。その中で、お昼寝（午睡）につきましては、保育園で長時間過ごす子どもたちが、たくさんの遊びや集団生活による疲れ・緊張を緩和するために設けております。

お話しをいただいたように、現在、年長クラスにつきましては、小学校の生活リズムに慣れていけるよう、就学まで一定の期間を設けて午睡の時間を徐々に減らしております。これをどこまで拡大するかは、個人差もあり大変難しい問題です。事実、午睡の時間中、休息をとらないお子様もいらっしゃいます。

そのような場合は保護者の方と相談しながら、集団保育の中で出来る限りの個別対応をさせていただいております。

今後も、皆様のご意見や保育に関する様々な資料などを参考に、子どもたちの健やかな育ちに資する保育の質の向上に努めてまいりたいと考えております。

【担当】

保育課

◆ヌートリアについて 令和元年度受付

【ご意見】

テレビで西日本に生息しているヌートリアという危険生物が放送されました。

5月にザリガニを釣りに水元公園を訪れたところ、ねずみよりもはるかに大きく、ヌートリアにそっくりな生物を見ました。水の中を泳いだりもしていました。危険ということをテレビで放送していたのでぜひ調査をお願いします。

【回答】

このたびは情報提供いただきありがとうございます。

これまで、都立水元公園を含む葛飾区内でヌートリアの生息は確認されておりません。しかし、都立水元公園では、ヌートリアと同じネズミ目で姿がよく似ている特定外来生物のマスクラットの日撃情報が報告されています。

マスクラットは、体長約 30 cm、尾長約 20 cmで河川、沼地、湿地などに生息します。毛皮用に養殖されていたものが、戦後放逐され江戸川周辺で野生化したといわれています。陸上で生活することは少なく、また追い詰めたり脅かしたりするなどの危害を加えなければ、攻撃してくることはありません。

都立水元公園は東京都の管理となっております。特定外来生物の調査・対策につきましては、東京都とも連携を図り、対応してまいりたいと考えております。

【担当】

環境課

◆防災無線について 令和元年度受付

【ご意見】

先日の台風対応おつかれさまでした。

葛飾区は幸い被害がなく済みましたが、避難勧告を知らせる防災無線について課題を感じました。それは防災無線が周りの建物に反響して詳細を聞き取りづらいということです。

結局、携帯キャリアの速報メールやネットのホームページを見て理解したというシーンが何度か発生しました。

防災無線で放送している内容のコピペと区役所へのホームページへのリンクだけでも構いませんのでぜひとも葛飾区のお知らせを配信しているEメールでも告知をお願いします。

足立区や勤務地の自治体と比べると差を感じます。

今後も台風などの被害が懸念される状況にあることは変わりませんので改善していただきたくお願いいたします。

【回答】

防災行政無線につきまして、区では従来の音声に加え、水害に対する避難情報であることを明確に伝えるサイレンで避難情報を伝えるように放送を変えていましたが、現在の住宅は遮音性が高く、室内では音が聞こえづらくなっていることに加え、今回は風雨も強く、音がかき消されてしまうことで、より聞こえづらくなっていました。

防災行政無線の放送内容につきましては、フリーダイヤル 0080-800-0657でご確認することができます。

区といたしましては、避難情報のわかりやすい伝達方法について研究を重ねてまいります。また、防災行政無線はもちろんのこと、携帯電話のエリアメールや、区の登録制メール「安全・安心情報メール」、コミュニティラジオのかつしかエフエム（78.9MHz）、さらにはNHKのデータ放送（テレビのリモコンのdボタンを押すことでご覧になれます）といったさまざまな手段を活用して、避難情報を入手していただきますようお願いいたします。

【担当】

危機管理課

◆死後の手続き専門窓口について 令和元年度受付

【ご意見】

周囲から死後の手続きがスムーズに進まず区役所に二日間足を運んだなどと聞いたりします。この手続きの大変さを思うと不安です。ぜひ早急にこの窓口を設置してください。

【回答】

身近な方が亡くなられた後に区役所で行う手続きは、死亡届の提出をはじめさまざまなものがございます。現在ではそれぞれの手続きにおいて住所や氏名などを申請書に記入する必要があったり、複雑な手続きもあったりするため、お客様にご負担をおかけしている面もございます。

そこで区では、死亡に伴う各種手続きを必要とする区民の方を受け入れる専用の窓口を設け、窓口の職員がお話を伺いながら、手続きに必要な申請書に故人のお名前や住所、生年月日等を一括して入力することにより、お客様に代わって申請書の一部を作成する取組みを検討しております。

この取組みにより、身近な方が亡くなられたご遺族の気持ちに寄り添い、区役所での手続きに関する不安や負担を軽減することができるものと考えております。

専用窓口の設置にあたっては、今回いただきましたご意見も参考としながら検討を進めてまいります。

【担当】

戸籍住民課

◆「キャプテン翼」を活用した商店街の活性化について 令和元年度受付

【ご意見】

仕事で四つ木地区を訪れましたが、四ツ木駅前商店街に活気がなく残念に思いました。四つ木といえば「キャプテン翼」で超有名でサッカーファンにとってはサッカーの聖地です。そこでキャプテン翼を活用し、商店街が活性化することを願っています。

【回答】

これまで四ツ木駅前の商店街である「まいろーど四つ木商店街振興組合」は、本区の補助金を活用して、「もったいない市」等のイベント事業を実施するとともに、キャプテン翼のストラップを製作・販売してきました。今年度は、新たにキャプテン翼のキャラクタータオルを製作・販売し、キャプテン翼を目当てに商店街を訪れる区内外の方々や外国人など新たな顧客として呼び込むことで、商店街の活性化を図っています。

また、国内外の観光客の誘客に繋げるため、「キャプテン翼」に登場するキャラクター銅像9体を四つ木・立石地域へ設置し、銅像めぐりマップを作成することで地域への回遊性を高めることやラッピングバスの運行のほか、まいろーど四つ木商店街における「キャプテン翼オリジナルボンフィン」の配布及び街路灯へのキャラクター装飾ペナントの設置を行っております。さらに、京成電鉄株式会社による四ツ木駅の「キャプテン翼」特別装飾やオリジナルグッズの販売など、地元商店街だけでなく、京成電鉄株式会社などとの協働により、「キャプテン翼ゆかりの地 葛飾」のPRに取り組んでおります。

区といたしましては、今後とも地元商店街が実施するイベント等への支援を行うとともに、地域の資源を活用した取り組みについても、商店街と連携しながら進めていき、地域の活性化を図っていきたいと考えています。

【担当】

商工振興課・観光課

◆詐欺電話対策について 令和元年度受付

【ご意見】

先日、区役所の保健課を名乗る人物から電話がありました。

電話をかけてきた人物の応対はきちんとし、丁寧なものでした。

「6月に送った書類の確認」と言われ、少し考え、そんな書類は送られてきていないことに気づき、「これは詐欺ですよ」と言うと「あー」と言って電話が切れました。

区役所と名乗られると信用してしまいます。

本当に区役所から電話がかかってくることもあると思います。

どのように区別したら良いのでしょうか。何か対策はありませんか。

【回答】

・相手の所属・名前・連絡先を聞き取り、「一度電話を切ってかけ直す」と答えます。

・詐欺の場合、自分の声を録音されることを嫌う傾向にあるため、在宅時でも留守番電話の設定にしておいてください。

などの対策があります。また、区では警察署と連携して詐欺被害対策として自動通話録音機の配付も行っています。このほか、不審な電話を受けた際には葛飾区消費生活センターや生活安全課にご相談ください。

【担当】

生活安全課・消費生活センター